

年次	要求状況						妥結状況							
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	対前年比(%)
13年最終集計	38.0	267,605	378	664,624	2.48	682,642	▲ 2.64	-	-	370	562,023	2.10	580,967	▲ 3.26
14年最終集計	38.2	266,607	353	635,605	2.38	664,624	▲ 4.37	-	-	346	537,821	2.02	562,023	▲ 4.31
15年最終集計	38.5	268,773	348	630,541	2.35	635,605	▲ 0.80	-	-	333	540,599	2.01	537,821	0.52
16年最終集計	38.5	266,734	408	643,303	2.41	630,541	2.02	-	-	406	558,877	2.10	540,599	3.38
17年最終集計	38.5	268,841	394	650,242	2.42	643,303	1.08	-	-	394	575,134	2.14	558,877	2.91
18年最終集計	38.4	267,841	393	656,520	2.45	650,242	0.97	38.4	268,179	390	583,812	2.18	575,134	1.51
19年最終集計	38.6	269,816	431	661,377	2.45	656,520	0.74	38.5	270,142	426	595,182	2.20	583,812	1.95
20年最終集計	38.3	267,965	438	655,147	2.44	661,377	▲ 0.94	38.3	267,757	435	585,325	2.19	595,182	▲ 1.66
21年最終集計	38.1	266,953	414	599,963	2.25	655,147	▲ 8.42	38.1	266,874	412	496,045	1.86	585,325	▲ 15.25
22年最終集計(A)	38.2	266,549	411	603,295	2.26	599,963	0.56	38.2	266,617	406	523,926	1.97	496,045	5.62
21年最終集計(B)	38.1	266,953	414	599,963	2.25	655,147	▲ 8.42	38.1	266,874	412	496,045	1.86	585,325	▲ 15.25
(A) - (B)	0.1	▲ 404	▲ 3	3,332	0.01	▲ 55,184	8.98	0.1	▲ 257	▲ 6	27,881	0.11	▲ 89,280	20.87

(注) 1 金額は労働組合平均である。(単純平均とは1組合当たりの平均である。)

2 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
17年以前要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(要求状況)平均賃金

3 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。

4 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100

* 賃上げ一時金情報は、インターネットのホームページで御利用いただけます。

労働政策課ホームページ「しずおか労働福祉情報」のURLは下記になります。

ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報:平成22年4月1日、4月15日、4月30日、5月27日、7月8日

夏季一時金情報:6月3日、6月17日、7月1日、7月15日、8月16日

年末一時金情報:11月4日、12月1日、12月15日、平成23年1月6日

※予定日は変更される場合があります。

* 労働関係業務を担当する県の事務所

東部県民生活センター 賀茂県民相談室	〒415-0016 下田市中531-1	電話 0558-24-2206
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0933 浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階	電話 053-458-7243

* 電話による労働相談のお知らせ

サンキュー労働

フリーアクセス番号: 0120-9-39610(携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

電話による相談は、上記フリーアクセス(通話料着信者払いサービス)をご利用ください。

東部、中部、西部のうち、最寄りのセンターにて電話を受け付けます。

なお、携帯電話、IP電話等からはフリーアクセスの電話が利用できませんので、(東部)055-951-9144、(中部)054-286-3208、(西部)053-452-0144のいずれか最寄りのセンターまでお掛けください。